

## 第5号議案 神戸国際港都建設計画区域区分の変更について

### 計 画 書

#### 神戸国際港都建設計画区域区分の変更(神戸市決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

#### 1 市街化区域と市街化調整区域との区分

計画図表示のとおり

#### 2 人口フレーム

単位：千人

区 分	年 次	平成27年	令和7年
都市計画区域内人口		1,537	1,518
市街化区域内人口		1,505	1,493
配分する人口		—	1,490
保留する人口		—	3
(特定保留)		—	1
(一般保留)		—	2

### 理 由

別添理由書のとおり

## 理 由 書

神戸都市計画区域においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、昭和45年に市街化区域と市街化調整区域との区分（以下「区域区分」という。）を定めた後、社会経済情勢の変化に対応するため、概ね5年ごとに全市的な見直しを行ってきている。

近年、人口減少・超高齢化の進行や地球温暖化防止への取り組みなど、都市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している。住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制するとともに、既存の農村地域や森林地域を計画的に保全・育成し、自然環境と都市機能が調和した持続可能な都市の形成を進めるため、本案のとおり第8回目の区域区分見直しを行うものである。

（参考）区域区分 変更前後対照表

種 類	面 積 (ha)		
	変更前	変更後	増減
都市計画区域	約 55,726 (100%)	約 55,730 (100%)	約 4
市街化区域	約 20,395 ( 37%)	約 20,244 ( 36%)	約 △151
市街化調整区域	約 35,331 ( 63%)	約 35,486 ( 64%)	約 155
特定保留区域	約 9	約 111	約 102
一般保留区域 (暫定市街化調整区域)	約 66	約 107	約 41